

## 平成24年度習志野市防災会議 会議録（要旨）

○日 時：平成24年12月19日（水曜）午後2時00分から午後3時40分まで

○場 所：習志野市消防本部庁舎 5階講堂

○委員出席者：別添「委員及び出席者名簿」のとおり

○事務局出席者：別添「委員及び出席者名簿」のとおり

○議 題：【報告事項】

(1) 報告第1号 習志野市防災会議条例及び習志野市災害対策本部条例の一部改正について

(2) 報告第2号 平成24年度習志野市総合防災訓練の実施結果について

(3) 報告第3号 習志野市地域防災計画の修正状況について

【議事】

(1) 議案第1号 平成25年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）について

(2) 議案第2号 配備体制及び災害対策本部の編成等について

○会議録要旨：次のとおり

事務局（司会）	<p style="text-align: center;"><b>1. 開会</b></p> <p>本日は、大変お忙しい中、平成24年度習志野市防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより、平成24年度習志野市防災会議を開催いたします。</p> <p>それでは、会議の開会にあたりまして、本会議の会長であります、習志野市長 宮本泰介より、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
会長（市長）	<p style="text-align: center;"><b>2. 会長あいさつ</b></p> <p>皆様こんにちは。習志野市長の宮本です。この防災会議の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>皆様には公私ともに大変にお忙しい中、また師走の忙しい中、習志野市防災会議にお越しいただき、まずもって、深く御礼を申し上げます。</p> <p>この防災会議は、昨年度に引き続きまして、習志野市の防災力を高めるための会議として、各関係機関の皆様にお集まりをいただいているところでございます。</p> <p>振り返ってみますと、3月11日の震災以降、復旧復興に取り組む一方で、国土の安全・安心、これはひいては習志野市の安全・安心ということになるわけではありますが、種々取り組んでまいりました。</p> <p>そのような最中、つい先日、宮城県沖で大変大きな地震がございました。その時に習志野市は震度3、正確には震度3.4ということですが、揺れが非常に長かったということで、逃げようと思った方がロフトのはしごから転落をして骨折をしてしまうという事故がございました。</p> <p>実は、私どもの仮庁舎についても、本庁舎から仮庁舎に移ったことで、建物の中は耐震設計されているから大丈夫だという安心感の中で仕事をし</p>

	<p>ていたわけですが、あの長い地震の中で、やはり一部、急な行動をとった者がいました。</p> <p>また、報道されていたこととして、3月11日の時に福島で実際に津波に遭われた方が、次の災害に備えているいろいろな準備をしていたけれども、先日の地震では非常袋などの物は全部家の中において逃げてしまったというようなことがありました。つまり、時が経つにつれて3月11日の件というのがどうしても風化して記憶の中からなくなってしまうことだと思います。印象としては深く覚えていても、いざ災害が起きた時に体がどう動くかについてはまた別問題ということになると改めて実感しました。</p> <p>そのようなことから習志野市としても、より具体的に揺れが来た時の心得ということで取り組んでいこうと、防災・減災について誓いを立てたところでございます。</p> <p>なお、今回の防災会議にあたりましては、私たちの体制として危機管理監を設置させていただき、危機管理監に、習志野市の危機管理の実務をさせております。</p> <p>これから、報告事項・議事ということで進めますが、説明については事務局からいたします。</p> <p>どうか皆様、それぞれの防災力を高める有意義な時間にしていただければと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;"><b>3. 各委員紹介</b></p> <p>続きまして、議題に入る前に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいところではございますが、議事の関係上、お手元に配付させていただきました、名簿ならびに席次をもって、代えさせていただきます。</p> <p>なお、12月1日付で新たに委員になられた方につきましては、後ほど、報告事項の中でご紹介させていただきます。</p> <p>それでは、これより本日の議題に入ります。</p> <p>これより先は、習志野市防災会議条例第3条第3項に基づき、本会議の会長であります、宮本市長に議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>宮本市長、よろしくお願いいたします。</p>
会長（市長）	<p>それでは、習志野市防災会議条例第3条第3項の規定に基づき、私が議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議題に入る前に、傍聴者の件でございます。</p> <p>習志野市では、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」を制定し、審議会等の会議を原則として、公開としております。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおりませんが、今後傍聴者や報道関係者が来られた場合、順次認めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会議の概要等については、後日、市のホームページ等において公開いたしますので、あわせてご了解のほどお願い申し上げます。</p>

	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>まず、報告第1号「習志野市防災会議条例及び習志野市災害対策本部条例の一部改正について」であります。</p> <p>では事務局、お願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;"><b>4. 報告事項</b></p> <p style="text-align: center;"><b>報告第1号 【資料に基づき事務局より説明】</b></p> <p>私は危機管理課長の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>資料の1ページをお開きください。</p> <p>「習志野市防災会議条例及び習志野市災害対策本部条例の一部改正について」であります。</p> <p>災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に施行されたことに伴うもので、改正の内容につきましては、まず、防災会議条例は、市長の諮問機関としての位置づけをしたこと。そして、委員に自主防災組織を構成する者、学識経験のある者を追加し、本年12月1日に新たに5名の委員を委嘱しました。新任の委員は2ページに記載のとおりです。</p> <p>次に、災害対策本部条例は、災害対策基本法に規定される市町村の災害対策本部に関する条項が改正されたことから、引用条項を変更したものであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長（市長）	ただ今の報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。
各委員	（意見等なし）
会長（市長）	<p>ないようですので、このようにさせていただきます。</p> <p>12月1日付で新たに委員になられた4名の方に、簡単な自己紹介をお願いいたします。なお、松田敏子様につきましては、本日所用により欠席をされております。非常に高い関心を示されておまして、本日の欠席については非常に残念だということを仰せつかっております。</p> <p>それでは、本大久保ホームタウン自治会自主防災会代表の長谷川様から自己紹介のほどお願いいたします。</p>
長谷川委員	<p>ただいまご紹介にあずかりました、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>私ども、自助・共助の担い手は、自主防災会であると考えて、日々活動しております。今回の地域防災計画の修正にあたりましては、災害時に、一番最初に現場に立ち会う立場から提言をして、協力できればと考えております。</p> <p>以上です。</p>
会長（市長）	それでは次に、香澄地区自主防災組織連絡協議会会長 武内様よろしくお願いいたします。

武内委員	<p>武内義雄です。</p> <p>香澄地区自主防災組織連絡協議会の会長をやっております。</p> <p>香澄地区には10の組織があります。その中で毎年、輪番制ということで会長を承りました。</p> <p>香澄地区では、3.11のときは液状化がありました。また、先日実施した避難所開設訓練はうまく連携し、有意義な訓練でありました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
会長（市長）	<p>続きまして千葉工業大学工学部教授 畑中様よろしくお願いたします。</p>
畑中委員	<p>千葉工業大学の畑中でございます。</p> <p>私は、地盤工学と建築基礎工学の専門でございます、お役に立てればと思っております。よろしくお願いたします。</p>
会長（市長）	<p>続きまして習志野市民生委員児童委員協議会会長 高橋様お願いたします。</p>
高橋委員	<p>高橋君枝でございます。</p> <p>習志野市の民生委員児童委員協議会から参りました。</p> <p>今日は初めての参加で、女性が少ないので緊張しております。</p> <p>私ども民生委員は、普段から、災害時要援護者に対する日常的な支援や見守りをさせていただいております。</p> <p>災害がなければ一番良いのですけれども、普段から顔見知りになっているということをととても大事にしておりますので、もし災害があった場合にも、お役に立てるかと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p>
会長（市長）	<p>この他に、習志野市男女共同参画審議会会長の松田敏子様ということでございます。これで、女性の委員が3名ということになりました。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、報告第2号「平成24年度習志野市総合防災訓練の実施結果について」であります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;"><b>報告第2号 【資料に基づき事務局より説明】</b></p> <p>それでは説明させていただきます。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>今年度の総合防災訓練は、自助、共助に焦点をあて、平成24年10月28日の日曜日に実施いたしました。</p> <p>内容については、4ページに記載しているとおり、応急手当を始めとする体験エリア及び啓発エリアを市役所前グラウンドで、避難所開設訓練及び地区対策本部設置・運営訓練を香澄小学校で、さらに、7箇所ある給水施設の内3箇所で給水訓練を実施しました。</p> <p>訓練実施後の所見や課題については、5ページに記載しております。体験型訓練については、自助の強化は継続して行う必要があること、また、今回の訓練は各連合町会を通じたの動員をいたしませんでしたが、やはり市全体の防災力強化のためには、できるだけ多くの人に参加・体験しても</p>

	<p>らう必要があることから、訓練形態や時期、広報について検討をするものとなっております。</p> <p>次に、避難所開設訓練については、私どもが考えていた目的は概ね達成できましたが、見学者に対し説明が不足しておりました。地区対策本部の設置・運営訓練は、情報の発信が市の災害対策本部のみとなり、地域住民への提供に欠けていたこと、また、今回は無線のみで実施したが、他の通信手段について検討する必要があるとの結果になりました。</p> <p>最後に給水訓練については、当日の天候が小雨であり、これを考慮すると参加者は予想を超えており、東日本大震災を受けて給水対策の認識が広まっているものとみております。</p> <p>なお、6～7ページに訓練の様子を示す写真を掲載しております。説明は以上です。</p>
会長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこの防災訓練につきまして、ご質問・ご意見・ご提言等ありましたらご自由にお問い合わせいたします。</p>
C委員	はい。
会長（市長）	C委員どうぞ。
C委員	<p>今回の総合防災訓練については、私どもは、自主防災組織15名程度で3箇所のを会場を車で回りました。</p> <p>避難所開設訓練については、我々もやりたかったところですが、香澄地区にもっていかれたという状況でございます。</p> <p>私どもがいつも直面する問題として、地域内の情報連絡については、自転車や徒歩などにより出来るのですが、やはり地域外に連絡するときはどうすればよいかという問題がございます。特に火事の場合、けが人が出た場合、どうやって災害対策本部に連絡するのかということです。</p> <p>そういう意味で、今回、地区対策本部の訓練をしていただいて、非常に参考になった部分があります。</p> <p>同時にもう一つ、救護所について計画の中では特定されておられません。その場で特定するという計画になっています。是非、小学校だけでもいいですから、そこに行けばお医者さんがいらっしゃるという形にさせていただければいいのかなと思います。</p> <p>それと、地区対策本部の中には、是非、無線機を常時設置していただければいいと思います。そして教員の中から1人でも担当を選んで、無線の維持管理をしていただき、災害時にそこに行けば確実に連絡が取れるという形を取れば一番いいのかなと思います。そのような訓練も是非していただきたいと思います。以上です。</p>
会長（市長）	ただ今、貴重なご意見をいただきましたが、何か、事務局からあれば説明をお願いします。
事務局（課長）	地区対策本部の訓練が非常に良かったということで、ありがとうございます。この訓練については、後ほど、議事の中で来年度の防災訓練についての項目がありますので、その中で詳しいお話をさせていただきたいと思

	<p>います。</p> <p>救護所の関係については、F委員もいらっしゃいますが、ただいま、習志野市医師会と協議を継続中でございます。地域防災計画の修正にあわせて、救護所についても確立を図っていきたいと考えております。</p> <p>地区における無線機のことですが、これについても本日の議事に入っておりますので、詳細は後程ご説明させていただきますが、各地区の拠点になるところについては無線機を配備するという計画でございます。</p> <p>以上です。</p>
会長（市長）	F委員から何かございますか。
F委員	<p>救護所に関しては、以前は、避難所ごとに全部救護所にしようと考えていましたが、それだとパワーが分散して、医師や看護師等の人員が間に合わないことから、4箇所限定して考えております。1つは保健会館、1つは谷津小学校、1つは第七中学校、そしてもう1箇所は、まだ詳細は詰めていませんが、日大を考えております。</p> <p>市と医師会で重ねて協議をしておりますが、まだ確定には至っておりませんが、できるだけ早い時期に皆様方の期待に添えるような救護所の体制にしたいと考えております。</p> <p>それから訓練に関してコメントをさせていただきますと、今回は声掛けをしないであれだけの人数が動員できたわけですから、なかなか素晴らしかったのかなと思います。ただ今後、いつ震災が起きるかわからないわけですから、あらかじめ日時等を指定しないで、本当の意味で救急医の訓練をするなど、将来に向かって救護所の訓練ができればいいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長（市長）	今回の訓練は学校で行ったわけですが、学校側から何か感想等がありますか。A委員どうぞ。
A委員	<p>学校も貴重な体験をさせていただいたと思っております。</p> <p>職員も、教育委員会と協力しながら避難所や避難場所について、地域の方とどのように連携していけばいいかということが、かなり具体的になったと考えています。</p> <p>ただ、今の発言にもありましたとおり、この訓練は計画の中での実施でしたので、あらかじめ決められた行動をしているということになります。それが、実際に災害が起こった場合には、違った対応の仕方も出てくると思いますので、そのことは検討する必要があると考えています。</p>
会長（市長）	それでは、防災訓練についてB委員から一言お願いします。
B委員	<p>まず、皆様の協力を得て防災訓練ができたことをうれしく思います。</p> <p>ただ、物事は一足飛びに高いレベルにはいきません。一つひとつ積み重ねなければいけませんし、また、準備したことしかできません。</p> <p>ですから、次の訓練に向けてもっともっと連携をとって準備をして、より高いレベルを目指し、最終的には市民の方に、何かあっても自分たちは生き残れるという意識をもってもらうことを目標にしたいと思っております。</p>

	<p>訓練にご協力いただいたことに対して心から感謝いたします。 ありがとうございました。</p>
会長（市長）	<p>その他、防災訓練について何かありますでしょうか。 ないようですので、次に、報告第3号「習志野市地域防災計画の修正状況について」であります。 では事務局からお願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;"><b>報告第3号 【資料に基づき事務局より説明】</b></p> <p>それでは説明させていただきます。 資料の8ページをお開きください。</p> <p>始めにこの地域防災計画は、平成23年度から25年度の3箇年で修正予定であります。これまでは、概ね計画どおりに進捗していることをご報告します。</p> <p>項目ごとの進捗状況について、始めに（1）の東日本大震災の検証については、本年7月に検証報告書を作成し、これに国・県の取り組み状況を踏まえ、本年10月に12の項目からなる習志野市防災対応方針を策定しました。なお、報告書及び対応方針は本市のホームページでも公開しております。</p> <p>次に（2）の防災アセスメント調査につきましては、9ページに記載のとおり網掛けになった項目が完了しております。引き続き残りの項目について進めてまいります。</p> <p>次に（3）の地区別防災カルテについては、市内を16小学校区に区分し、その小学校区ごとに防災カルテ及び活動マニュアルを作成することとしております。現在作業中ではありますが、他市と隣接する避難場所や避難所などの課題も含めまして地区別のマニュアルを作成してまいります。</p> <p>次に（4）の職員向け各種マニュアルについては、6種類のマニュアルを整備します。これにつきましても、現在作業中であります。</p> <p>次に（5）の地域防災計画の策定、いわゆる本文の修正は、これまで説明してまいりました項目の作業完了に合わせて来年度から修正作業に入ります。ただし、災害対策本部と地区対策本部の体制については、1年前倒しで実施したいと考え、この後の議事でお諮りいたしますのでよろしくお願いたします。</p> <p>10ページをご覧ください。これは先ほど報告しました、東日本大震災の検証報告書で明らかとなった課題に対して、市が主体となり進めている取り組みであります。</p> <p>1つ目は、庁内体制の強化であります。これにつきましては、危機管理に関する庁内検討委員会を設置し、これまでに3回の会議を実施して検討してまいりました。引き続き、会議を開催して職員向けマニュアルの案を作成してまいります。</p> <p>2つ目は、地区対策本部体制の見直しであります。これについては、今年度実施の総合防災訓練で地区対策本部設置・運営訓練を行いました。この検証結果をもとにマニュアルを作成してまいります。</p>

	<p>3つ目は、避難場所・避難所の対策であります。2つ目の地区対策本部体制の見直し同様に、検証後、マニュアルを作成してまいります。</p> <p>4つ目は、帰宅困難者対策であります。これにつきましては、津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会を関係する33機関をもって設立し、会議を開催してまいりました。今後も会議を開催し、検討してまいります。</p> <p>なお、これまでの開催内容は、11ページに記載しております。</p> <p>5つ目は、津波対策であります。これについては、千葉県が作成した浸水予測図では、習志野市は津波による浸水はないとの結果でありましたが、不測の事態に備え、2箇所の津波避難ビルを指定しました。今後も国道14号以南の地域について指定してまいります。</p> <p>6つ目は、液状化対策であります。このことについては復興交付金を活用し、液状化対策を検討してまいります。</p> <p>7つ目は、自助・共助の促進であります。これについては、今年度の総合防災訓練を自助・共助の強化を目的に行いました。今後の訓練のあり方については、この後の議事の中でお諮りいたします。</p> <p>最後に8つ目は、市民への情報発信であります。これにつきましては、気象警報発表時の被害状況や対応状況を、また、地域防災計画の修正状況等をホームページに掲載するようにしました。広報紙による情報発信もこれまで以上に積極的に活用してまいります。</p> <p>駆け足な説明となりましたが、以上です。</p>
会長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の事務局の説明について、ご質問・ご意見等、あるいは、それぞれのお立場でこのような取り組みをしていますということがありましたら、お願いいたします。</p>
I 委員	はい。
市長（会長）	I 委員どうぞ。
I 委員	<p>総合防災訓練では、ボランティアセンターの啓発のコーナーを設けていただき、大勢の方にご来場いただきました。ありがとうございました。</p> <p>私ども、3月11日の対応では、ボランティアセンターを立ち上げて約560名のボランティアを集め、液状化の問題などの対応を行ったところですが、いろいろな反省点がありました。</p> <p>私ども、ボランティアセンターの立ち上げ訓練を3度行っておりまして、今度は2月24日（日）に第4回目のボランティアセンター立ち上げ訓練を予定しておりますので、お時間のある方はお越しいただきたいと思っております。</p> <p>今年は、寄付をいただいた方がいたため、1台5万円くらいのレシーバーを6台購入して、電話が通じないときに職員同士が通話できるようになりました。これは、5kmくらいの通話範囲がございます。また、リアカーも設置しました。</p> <p>来年の2月24日には、福島市から実際にボランティアセンターで活動された方をお招きしての講義も予定しておりますので、ご報告させていただきます。</p>



	<p>できます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長（市長）	ありがとうございます。
A委員	はい。
会長（市長）	A委員どうぞ。
A委員	<p>それでは、学校の取り組みでございますが、学校も3. 1 1を受けまして、それぞれの各学校単位で防災マニュアルの作成や避難訓練の実施をしておりますが、それぞれの学校で違ったものになってしまうと困りますので、教育委員会としての防災マニュアルを作成して、各学校に配布しながら統一化を図っていきたいと考えております。</p> <p>具体的に申し上げますと、3. 1 1のときには液状化や津波がありました。</p> <p>これまではどちらかという、揺れに対しての避難訓練でしたが、津波がありましたので、津波に対する避難訓練をしたり、津波に対する避難場所を指定する、例えば今までであれば校庭にすべて逃げていたものを、3階や4階に避難したり、または高台が近くにある学校については、高台に逃げるような避難訓練を実施したりということを行いました。</p>
E委員	はい。
会長（市長）	E委員どうぞ。
E委員	今、A委員からお話があったように、学校では、津波が来る反対の方に避難する訓練をしているのを私も見ていますが、この資料の11ページにある津波避難ビルの指定について、浄化センターと言うと海沿いになりますが、これはどのように理解をしたらよいのかを教えてください。
会長（市長）	では事務局からお願いします。
事務局（主幹）	<p>危機管理課の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>市としては、確におっしゃったように、津波に対してはできるだけ高いところに、なるべく内陸側にとというのが、避難の原則であります。</p> <p>今回指定した、2つの避難ビルについては、ここに、わざわざ内陸から来て逃げてくださいという意味のものではありません。</p> <p>浄化センターや清掃工場の周りには、霊園や親水護岸など、市民の方が集まる場所があります。そこで、津波警報が出ていることがわからずに、目の前に大津波が来た時に逃げることができる場所として今回2箇所を指定したものです。</p> <p>今後については、これから協議させていただくこととなりますが、できれば国道14号以南の小中学校を津波避難ビルとして指定して、逃げ遅れた人が駆け込めるような形を目指しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
E委員	引き続き指定されるということですが、この2箇所だけポンと出てしまうと誤解し易いかと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。

<p>会長（市長）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。  他にありませんでしょうか。  それでは、報告第3号についてはこれでよろしく願いいたします。  以降、審議事項に入ります。この時にまた、報告事項を踏まえた形での  ご質問・ご意見も賜りますので、よろしく願いいたします。  では、次に審議事項でございます。  まず、議案第1号「平成25年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）  について」であります。皆様にご審議をお願いいたします。  事務局からお願いします。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p style="text-align: center;"><b>5. 議事</b></p> <p style="text-align: center;"><b>議案第1号 【資料に基づき事務局より説明】</b></p> <p>それでは12ページをお開きください。  先ほど報告第2号で総合防災訓練について、説明をさせていただきました  が、東日本大震災での課題の内、今年度は自助・共助の強化に焦点を当て  て実施しました。概ねの目的は達成できたものと認識しているところでは  ありますが、更なる強化を図るべく来年度は、自助・共助に加え公助との  連携強化に重点をおいて9月に実施したいと考えているところでありま  す。  訓練内容につきましては、「自助・共助」に係わるものは地域住民初動訓  練とし、初期消火、安否確認、救出救護訓練、また、安否確認情報を地区  対策本部へ伝達する訓練を実施します。  「共助・公助」に係わるものは地区対策本部設置・運営訓練とし、地区  から収集した情報を災害対策本部へ報告、逆に災害対策本部からの情報を  地区へ伝達する訓練を実施します。  「公助」については、各関係機関による展示、体験とし、災害時におけ  る各関係機関の活動紹介や防災用品の展示・販売を実施します。  また、総合防災訓練の他に下部に記載の5項目の訓練を実施して、現在  整備している各種マニュアルの実効性を検証してまいります。  以上で説明は終わりますが、訓練についてご承認をいただけたならば、  本日まで出席の関係機関の皆様には、訓練参加へのご協力をお願いいたし  たいと思います。  よろしくご審議くださるようお願いいたします。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見等ございましたら、ご自由にご発言い  ただきたいと思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>C委員どうぞ。</p>
<p>C委員</p>	<p>地区対策本部の訓練については、来年は複数箇所で開催していただき  たいと思います。  また、地区対策本部の訓練に参加する職員の方としては、実際にその地  区対策本部の運営を担当される職員の方に来ていただけると、地域住民と  の接点もでき、住民としても、災害時にこの方が来るのだということがわ</p>

	かっていいのではないかと思います。
会長（市長）	今のご意見に対して事務局からお願いします。
事務局（課長）	<p>来年度のことでございますが、この会議でご承認をいただけたならば、地域における訓練の詳細を検討してまいります。箇所数については決まったところではございません。</p> <p>ただし、訓練に参加する職員としては、今、C委員からご指摘いただいたように、あらかじめ地区に配備された職員を動員して訓練をすることを考えております。</p>
B委員	はい。
会長（市長）	B委員どうぞ。
B委員	<p>委員でありながら事務局の業務を束ねている立場から申し上げます。</p> <p>今回の訓練では地区対策本部は1箇所だけだったのですが、次年度の訓練では複数箇所を考えております。</p> <p>複数箇所で行うことによって、市の災害対策本部の運営訓練にもなるわけですが。市の災害対策本部では、複数箇所の情報を収集して、分析して、指示を出さなくてはなりません。</p> <p>このように、次年度については、複数箇所の地区対策本部と、災害対策本部の訓練を併せて実施したいと考えております。</p>
会長（市長）	他にご意見等ございませんでしょうか。
F委員	はい。
会長（市長）	F委員どうぞ。
F委員	<p>震災が起きると同時に、まずご自身で自分の生命を確保できるかどうか。その次に、その家族あるいはすぐそばにいる町内の方ということになると思いますが、一方で、習志野市の特に私が住んでいます袖ヶ浦・秋津・香澄地区ではかなり高齢化が進んできまして、10年後には高齢者人口が40パーセント近くなると言われております。</p> <p>その中で、町内会としての機能が維持されればいいのですが、老人独居、または老人世帯、それから、町内会でも、若いにも関わらず、いろいろな負担から抜け出してしまっている人もいます。</p> <p>そのような中で、共助に一番必要な町内会の機能を保つために、市はどのように考えているのでしょうか。</p>
会長（市長）	事務局からお願いします。
事務局（課長）	我々としては町会というよりも自主防災組織を共助の中心として考えております。現在、カバー率が60パーセントほどですので、100パーセントを目標として努力してまいります。
I委員	はい。
会長（市長）	I委員どうぞ。
I委員	防災の組織としては、自主防災組織が中心でやらざるを得ないと思います。というのも、町会の役員は早ければ1年交代、あるいは何年かで交代しますので、その度に役員が変わるということで、なかなか実効することが難しいです。

	<p>その点、自主防災組織であれば元気なうちはずっとやれるという組織です。最終的には、自主防災組織の方で推進して地域を守ることがベターかなと思います。</p>
事務局（課長）	<p>今のことに関連するのですが、この防災会議の中にも自主防災会の代表として委員として加わっていただいております。</p> <p>この他にも、市として自主防災組織に対する研修を行っております。本日、委員として来ていただいた自主防災組織の代表の方は、習志野市内でも取り組みの進んだ組織でございますので、研修の際にも、地元の自主防災組織の活動についての紹介をしていただいて、啓発に努めたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。</p>
会長（市長）	<p>次の第2号議案で、配備体制についての審議事項がございます。これも踏まえて、総合防災訓練を充実させていくということになるかと思いません。</p> <p>この総合防災訓練にあたりましては、習志野市全体の防災に対する意識を高めるという部分で、今日お越しの防災会議のメンバーの皆様には是非参加していただきたいという思いがございます。そういった中、実施の時期について、そこには9月中の日曜日ということで雑駁な書き方をしておりますが、9月中の日曜日といっても4日間しかありませんので、今の時点でこの日は予定が入ってしまっているなど、あるいは、この日程についていつくらいまでに確定してほしいなど、ご意見がありましたらお願いいいたします。</p> <p>私自身の総合防災訓練の考え方としては、実態をとらえて機能的な訓練をするということもありますが、やはり、意識の啓発ということが非常に大きいのかなと思います。そのことも踏まえて、習志野市としても良い総合防災訓練ができればと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいいたします。</p> <p>実施時期について決まれば、早目にお知らせさせていただきます。できるだけ多くの方のご参加をお願いいたします。</p> <p>何かご意見等がありますでしょうか。</p>
G委員	はい。
会長（市長）	G委員どうぞ。
G委員	<p>市の担当職員については、習志野市の住民ではない方もおられます。いざという時に、例えば勤務時間外の早朝や夜間などに地震が発生した場合、特定の方の責任の範囲内で指示・判断することが困難な場合があると思うので、そういうことも考えて防災対策の強化を進めるべきであると思いません。</p> <p>なお、私は市内町会の役員をしておりますが、まだまだ、3月11日に発生した震災に対して、具体的に防災対策についての詰めた会議はやっておりません。なぜやっていないかという、今、行政の方で、現在の体制をあらためてもっと強化しているところと伺いましたので、私たちはそれを待っているという状況でございます。</p>

	<p>私としましては、習志野市全体にわたって、行政の指導の下に、町会の防災対策の強化をやらなければいけない、是非実行したいと考えております。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長（市長）	では事務局からどうぞ。
事務局（課長）	まさしく議案第2号で、地区における防災体制についてご審議していただきますので、よろしく願いいたします。
会長（市長）	<p>今、G委員がおっしゃられたことが、とても肝心なことをございまして、実際に体制を作って、演劇で言えば台本が決まったら、そこにキャストを当てはめていくと、そして緊急時どうしたらいいかということだと思えます。それがないと機能しませんので。</p> <p>では来年の防災訓練に関しては、これでよろしいでしょうか。</p>
各委員	（全委員承認）
会長（市長）	<p>では、このような形で行わせていただきたいと思います。</p> <p>なお、詳細が決まり次第、あるいは相談事項があれば、逐次、皆様にはご相談をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議案第2号「配備体制及び災害対策本部の編成等」についてご審議いただきたいと思います。</p> <p>では事務局からお願いします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;"><b>議案第2号 【資料に基づき事務局より説明】</b></p> <p>それでは13ページをお開きください。</p> <p>配備体制及び災害対策本部の編成等についてであります。</p> <p>東日本大震災や今年の台風等での対応の課題を踏まえて、より実効性のある体制に、また、市の機構改革に伴い組織の変更があったことから一部見直しをして、来年度修正予定の地域防災計画の本編に反映させようとするものです。</p> <p>詳細については、16ページの比較表を持って説明をさせていただきます。16ページをお開きください。</p> <p>始めに風水害で、災害対策本部設置前の体制であります。配備の種別を「注意配備」、「予備配備」から「情報収集体制」、「警戒体制」と名称を分りやすくします。配備の時期については、今年度から配置された危機管理監の判断によるものとします。そして配備要員は、情報収集体制で、現在13名いる危機管理課職員の半数、警戒体制で危機管理課職員と危機管理監が必要と認めた各部局とします。各部局については、後ほど災害対策本部の組織の変更の際に説明させていただきます。</p> <p>災害対策本部設置についての変更は、第1配備から第3配備まで配備の時期を危機管理監の進言に基づき本部長が認めたときとします。</p> <p>次に地震についてであります。17ページをお開きください。</p> <p>変更箇所については、風水害とほぼ同様となっております。</p> <p>続きまして、習志野市災害対策本部の組織の変更であります。18ページをお開きください。</p>

本部長を市長と明記し、副本部長を副市長とします。そして、新たに設置された危機管理監が、本部長、副本部長の命を受け、情報の一元管理や対策の指示ができる体制とします。また、分りやすくするため各部局の名称を行政組織上の名称に変更します。さらに、これまで「地区対策本部」と称し46箇所の避難場所に設置することとなっておりました地区の拠点を16箇所に集約し、名称も地区対策支部とします。このことについては、この後説明いたします。

この組織図にあわせて、本部会議を組織します。本部事務局については、機構改革による変更となります。

最後の項目となりますが、14ページをお開きください。事前に送付しました資料と一部変更されておりますことを報告します。

地区対策本部の体制であります。先ほど触れさせていただきましたが、これまでは、地区対策本部を46箇所の避難場所に設置することとなっておりましたところを地区対策支部とします。これはなぜ名称を変更したかと言いますと、災害対策本部と本部が重なっていたため、わかりやすくするために地区対策支部とするものですが、これを16箇所の市内全小学校の校舎内に設置することとします。理由としましては、地域住民に馴染みのある小学校を設置場所にすることにより、分りやすくするのと災害対策本部との情報伝達の実効性を確保することによります。

活動主体及び役割については、これまで地域住民が主体となり、リーダーも地域住民から選出していたものを、主体を市職員として責任者を定めます。そして、情報収集や発信を行い、災害対策本部からの情報を地区に発信します。住民は、初動活動を行い、得た情報を地区対策支部に報告するとともに、そこで得た情報を地区へ伝達することとします。

下段の(4)は、これまで指定のなかった活動エリアを小学校区と明確にします。

15ページ(5)の人員数と参集方法については、箇所ごとに3名を直行させておりましたが、修正案として、あらかじめ指定された4名の職員が、災害対策本部に参集し、災害対策本部からの指示を受け、必要な機材を受け取ってから各小学校に向かうこととします。これは、災害対策本部で職員を把握することで指示を確実に伝達することができることからであります。また、活動については、2名が支部内で活動し、残り2名は地区に出向いて情報収集をすることを想定しておりますが、万が一、半数が参集できなくても地区対策支部を開設できる体制を確保する意味で4名としております。

この地区対策支部と避難所の関係を説明します。(6)になります。

役割を明確にするため、地区対策支部職員4名とは別に「避難所配備職員」を避難所ごとに3名派遣します。派遣された職員は、地区の住民や学校職員と連携して避難所の開設にあたります。また、避難所と災害対策本部との連絡は、地区対策支部が担当します。

この関係について、下の図をご覧ください。市役所内に災害対策本部が

	<p>あります。その下に16の地区対策支部があります。そして、また、その下に26箇所の避難所があるといった関係になります。</p> <p>このように変更した大きな理由は、実効性を確保するためのものです。</p> <p>説明は以上です。よろしくご審議くださるようお願いいたします。</p>
会長（市長）	<p>お疲れ様でした。</p> <p>これに関しましては、非常に具体的な部分がたくさんございますので、それぞれ議論をしておりますと時間に限りがございますので、大枠や方向性について議論をいただければ幸いです。</p> <p>この組織体制の中にありますように、今までは私が本部長として直接陣頭指揮を執るという組織体制でありましたけれども、より専門性を発揮して指揮・監督をするということで、危機管理監を設置し、自衛隊出身の太田職員に就いてもらったという経緯がございます。</p> <p>これに関しては、実際に陣頭指揮を執るのが危機管理監でありますので、危機管理監に補足説明をしていただきたいと思います。</p> <p>B委員、お願いします。</p>
B委員	<p>会長から補足説明ということですので、説明させていただきます。</p> <p>まず大きなコンセプトは、実際に動ける体制を取りたいということです。</p> <p>そして2つ目として、危機の時は混乱をします。混乱をした時に、あまり精緻な計画を立てても意味がありませんので、それよりも全員がわかり易くて、同じイメージを持てるものを作りたいということです。これが一番大きな狙いです。</p> <p>そして地区の皆様にとって一番大きな問題は何かというと、避難してくる人が困らないようにするということだと思います。避難してくる人は、避難所に避難していきます。そして避難所をどうやって運営していけばいいのかということが一番大きな問題となるので、今年の訓練でも、運営まではいきませんが、避難所開設訓練を行いました。</p> <p>では、避難所を開設するときに必要な人はどのような人がいるかを考えた時、地域の人、学校の人、そして市職員がいなくてはいけないので、その人たちの間で連携をとる必要があるということになります。そうすると、避難所に行く職員の人数や、行くまでに要する時間などについて、避難所に関係する人がみんな同じ認識に立つ必要があるため、避難所運営マニュアルというものを作ります。</p> <p>3. 11のときの皆様の一番大きな混乱・あるいは不満は、市の情報が何もなかったということだと思います。実際には、地区対策本部に行った職員もおりますが、無線機を持って行っていないので、市の情報が伝わりません。</p> <p>そのため、行く前に市の災害対策本部から明確に指示を出したい、そう考えた時に、通信連絡手段は非常に重要になります。</p> <p>通信連絡手段はこれから整備していきますが、今の数で行けば、16の小学校が限界です。これから何年かかけて整備していきますが、明日起き</p>

	<p>た場合にはこれしかできないということで、人数も行く場所も細かく規定させていただいたというのが今回の一番大きな変更点です。</p> <p>そしてこのことは、25年度末に計画ができるときに併せて変更してもいいのですが、災害はいつ起こるかわかりませんので、もしここで承認を受けたならば、いろいろな準備をして、25年度の始めから、災害対策本部と地区対策支部については1年前倒しで運用させていただきたいということです。</p> <p>そして、各地区の皆様の説明のために、1月下旬から、2月の中旬にかけて、16校すべての小学校において、地域の方、学校の先生、PTAの方、自主防災組織の方に、2時間くらい時間をいただいて、このことを説明させていただくということを計画しております。</p> <p>以上です。</p>
I 委員	はい。
会長（市長）	I 委員どうぞ。
I 委員	<p>今の構想はよくわかりました。大変具体的で結構だと思います。</p> <p>心配なのが、私は学校教育法についてはよくわかりませんが、学校の敷地内は校長が全責任を持って取り仕切っていると思います。</p> <p>その場合に、体育館の運用について、教育委員会との間で可及的速やかに、教育委員会との間に細かい協定がされないと学校との間の混乱が懸念されるのですが。</p>
B 委員	<p>学校長会議においてもこの件については説明をさせていただきました。</p> <p>そして、来月、教頭先生の会議でもこのことをご説明し、学校の先生方にもこのことをご理解いただいて、一緒にやっていきたいと考えております。</p>
A 委員	はい。
会長（市長）	A 委員どうぞ。
A 委員	<p>B 委員からお話がありましたように、先日の校長会議の中で、具体的にお話ありがとうございました。校長さんとしても、学校として協力できることは協力をしていくということで了解をとっております。併せて、実際には教頭が動くこととなりますので、教頭会議の中でも具体的な説明を加えて、理解をしていただきたいと思います。</p>
会長（市長）	<p>今、説明がありましたが、多岐に渡りますので、まず、配備体制についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>配備体制について大きく違うのが、私、本部長の指令や判断だけしかなかったのですが、今後は、もちろん最終的な指令は私が出しますが、専門である危機管理監から進言をするというような内容としております。</p> <p>この配備体制についてはこのような形でよろしいでしょうか。</p>
各委員	（全委員了承）
会長（市長）	<p>では、16～17ページについては、このとおりとさせていただきます。</p> <p>そして、18ページの対策本部の組織図であります。これも新しく危機管理監が入りました。危機管理監が実質、指揮を執るという形になって</p>



	<p>おります。</p> <p>また、庁内の話ではありますが、これまで総務第1部、第2部としていたものをわかりやすくするために、現行の部の名称に改めるとともに、地区対策本部という名称を地区対策支部にしようとするものです。</p> <p>これについてはいかがでしょうか。</p> <p>なお、災害対策本部が設置された場合は、それぞれの事業者さんの所管の部はどこということではなく、すべて災害対策本部事務局とのやり取りということになりますので、周知のほど、お願いいたします。これについても、わかりやすく直してまいります。</p> <p>では、18ページはこのとおりとしましてよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全委員了承)
会長（市長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>では次に皆様に関係する部分で、地区対策本部の体制についてです。</p> <p>まず名称が、地区対策本部から地区対策支部に変わるということです。</p> <p>また、設置箇所が46箇所から16箇所に減るということでございます。</p> <p>これについては、今、B委員の方からもありましたとおり、物理的な問題等々を勘案した時に、この方が効率的・合理的に行われるということでございます。</p> <p>活動主体についても、従前は、町会長やまちづくり会議の議長であったりしたものを、市の職員にすることです。ただ、この位置づけとして、連絡係にするのか、総責任者とするのかとういことについては、いろいろ議論があらうかと思えます。</p> <p>活動エリアは小学校区を基本とします。</p> <p>人員及び参集方法については、あらかじめ指定された職員4名が災害対策本部に参集し、指示を受け、必要な機材を受け取ってから地区対策支部へ向かうこととなります。</p> <p>そして地区の住民が地区対策支部に集まってもらうというようなイメージです。</p> <p>また、地区対策支部と避難所は別のものであり、同じ敷地にあっても別々の場所に分かれています。</p> <p>具体的に言えば、地区対策支部として小学校の放送室を使い、避難所として体育館を使うなどです。</p>
B委員	はい。
会長（市長）	B委員どうぞ。
B委員	<p>危機時にとても大切なことは、職務の代行者を決めておくことです。</p> <p>また、2つ目として、地区対策支部で活動する4人の職員についても、だれがチームリーダーなのかを決めておく必要があると考えています。</p> <p>そのようなことも含めて、私たちが「防災ワークショップ」と呼んでいる集まりにおいて、地域ごとの特性について地域の皆様に説明をするとともに、我々の考えている地区対策支部の運用方法についてご意見をいただいたうえで完成版を作っていこうと考えています。</p>

会長（市長）	では最後になりますが、名称についても「地区対策支部」でよろしいですか。
各委員	（全委員了承）
会長（市長）	なお、これが承認されたならば、この暫定的な体制の運用は平成25年の4月1日からとなります。逆に言うと、3月31日までは現行の体制でお願いしたいと思います。
H委員	はい。
会長（市長）	H委員どうぞ。
H委員	<p>一番気になっていたこととして、ここに災害医療や救護についての記載がないことです。</p> <p>今、県の方から災害医療の体制等について、救護所なども含めて至急作るようにと言われていています。ここでいう救護所は、おそらく、風邪を引いたとか、おなかがいたいとかという救護所ではないと考えています。</p> <p>私は、避難所には、健康な人だけが集まるわけではないと思いますので、避難所や地区対策支部などの体制と、災害医療の体制とが、ぷつぷつ切れてしまっているのが気になります。</p> <p>3. 11の時も、私も医師会に詰めていたのですが、小学校に避難した人たちの中で具合が悪い人がいないのかなどを心配していましたが、どの小学校に何人いるかなどが全くわかりませんでした。ということで、一番困っているのが通信連絡手段です。仲間を集めるのも自転車に乗って集めたような状況でした。</p> <p>医師会長も、何か具合の悪い人などがいれば避難所へ行けるという体制を取っていましたが、全く情報がとれなかったということです。</p> <p>また、避難所で簡単な処置で済むのであれば、学校薬剤師という担当の人が学校にはいますので、何らかの体制が取れるかもしれないと考えております。そのあたりのご意見をお伺いしたいと思います。</p>
会長（市長）	では事務局からお願いします。
事務局（主幹）	<p>まず連絡体制ということで、今後については、4月1日から新しい体制になれば、各地区に地区対策支部ができます。地区対策支部には、職員が無線を持っていくことから、市の災害対策本部と地区対策支部の連絡は確実に取れるようになります。また、地区対策支部の職員が、各避難所の状況を災害対策本部へ連絡できることとなります。</p> <p>そして、医療体制については、県から災害医療についての話が来ておりますので、災害医療に関する会議を開かせていただき、危機管理課と保健福祉部・医師会の方・病院の方とともに、今後の医療体制について協議することになります。また、これを、地域防災計画の中で謳うか否かについては、県の地域防災計画との整合性を考えながら今後の作業として進めていきたいと考えています。</p>
H委員	私たちはいつ来るかわからない災害に対して備えておかなければいけないと思います。県で作らないと自分たちが対策をとれないということではないと考えています。

	<p>また、先ほど総合防災訓練の日程について話がありましたが、訓練をするのに暑い寒いは関係ないと思います。ほとんどの市で9月にやっていますので、日にちはできるだけ早く、9月1日・8日などありますのでどうですか。気候などは考える必要はないと思います。</p>
会長（市長）	<p>では今日の議案についてはこのとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
D委員	<p>はい。</p>
会長（市長）	<p>D委員どうぞ。</p>
D委員	<p>先ほど避難所が市の小中学校の体育館と書かれていますが、そもそも体育館はどれくらいの地震に耐え得るかをチェックされているかお伺いします。</p> <p>また、海のそばに避難所があるというようなことはないでしょうか。津波のことを考えると、避難所の場所についても考えなければいけないと思います。</p>
A委員	<p>はい。</p>
会長（市長）	<p>A委員どうぞ。</p>
A委員	<p>学校の体育館の耐震性・I S値については、既に検査をしており、低いところについては、耐震補強工事を進めてまいります。</p> <p>あと、非構造部材、つまり天井についている物の落下については、慎重に見ていただかないと、避難所に指定できないのではと思いますので、内部の点検方法等については危機管理監と連携しながら対応したいと思います。</p>
会長（市長）	<p>次に津波避難ビルについて事務局からどうぞ。</p>
事務局（主幹）	<p>津波避難ビルについては、国からのガイドラインがございまして、ある一定のI S値を満たしていることと、高さについては3階建以上の建物の3階部分以上を満たしていることとなっております。今回指定した2箇所はこれを満たしており、また、今後埋め立て地区において指定を考えている公共施設についても、それを最低限満たしているところを指定していきたいと思います。</p> <p>実際の避難については、避難場所ということで、まず学校等のグラウンドがございまして、また、避難所ということで、体育館等がございまして、併せて、津波が来るといふ警報があれば、またそこから高いところへ2次避難、3次避難という形で移動していただくというケースは考えられると思います。ただ、津波に関しては、一過性のものですので、その津波さえしのいでしまえば大丈夫ということですので、まずは高いところへ逃げることが第一だと思います。</p>
D委員	<p>学校の3階、4階についても使えるということですか。</p>
事務局（主幹）	<p>学校の3階、4階については、耐震性が確保されている学校であれば大丈夫です。ただし、まだ学校と市の防災サイドでの協定締結が終わっていませんので、それが終われば、一般市民の方も利用できるようになります。今現在は小中学校の生徒さん、または職員の方については津波避難ビルとしては十分使える状況でございまして。</p>

会長（市長）	<p>どうしても小中学校の場合は子ども優先ということになりますので、学校管理上の問題ということもあります。</p> <p>他にご意見等はございますでしょうか。</p> <p>では、本日の議案についてはこのとおりにしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	（全委員了承）
会長（市長）	<p>では2つの議案については可決ということで、皆様ご協力ありがとうございました。</p> <p>事務局にお返しいたします。</p>
事務局（司会）	<p>それでは、以上を持ちまして、平成24年度習志野市防災会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;"><b><u>6. 閉会</u></b></p> <p>午後3時40分終了</p>